

議事要旨(1)実務対応報告「厚生年金基金に係る交付金の会計処理に関する当面の取扱い(案)」について

西川副委員長及び秋葉統括研究員より、実務対応報告「厚生年金基金に係る交付金の会計処理に関する当面の取扱い(案)」について、次の説明がなされ、これに対する審議が行われた。

1. 実務対応報告「厚生年金基金に係る交付金の会計処理に関する当面の取扱い(案)」について

本実務対応報告の最終公表物について、前回委員会からの字句の修正等について説明がなされた。

2. 委員等からの主な指摘事項及び質問事項

- 本実務対応報告の公表には反対であるという意見があった。この理由としては、まず、「厚生年金基金に係る交付金の会計処理に関する実務上の取扱い」について、平成 16 年法改正の趣旨に基づけば、代行部分の債務は最低責任準備金であり、会計上の発生給付方式の退職給付債務(PBO)を求めているのではない。

また、交付金の受取に関して、偶発資産であることから資産計上できないという意見があるが、今回の厚生年金基金にのみ限った事項として資産計上することの方が適切ではないか。

さらに、追加的な議論については、今後、検討を要するものだけで、時期が明示されていない。

- 交付金の交付が3月であるが、期初に通年を見積る場合に入金を見込んだ標準原価計算等の設定ができるかという質問があった。これに対して、他の場合と同様であり、見込みがあれば、問題はないと思われる旨の説明がなされた。

以上の議論の後、字句修正は委員長に一任することを前提として、出席委員 12 名のうち 11 名の賛成(反対 1 名)により実務対応報告の公表が議決された。

以 上